

委員会提出議案第5号

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和7年9月29日提出

提出者

教育民生委員会委員長 鈴木達夫

亀山市議会議長 岡本公秀様

別紙

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

2025年度に小学校の全学年で35人学級が実現されました。2025年6月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立しました。その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示されました。教職員定数に関しては、政府は公立中学校1学級の生徒数の標準について、2026年度から35人に引き下げるよう必要な措置を講ずるものとするとしています。これまで示されていなかった中学校の学級編制の標準に言及されたことは一歩前進と言えますが、今後、速やかな法改正を求めていく必要があります。

少しずつ前進しているものの、現場の人的配置は私たちの求めるものとは程遠い不十分な状態です。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級、特別支援学校の学級編制基準、高等学校の教職員定数改善については、道筋が示されていないことも大きな課題です。

子どもたちが安全・安心に学べる学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び全ての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人一人の「豊かな学び」を保障することになると考えます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月30日

三重県亀山市議会議長 岡本公秀

内閣総理大臣	石破茂	様
財務大臣	加藤勝信	様
総務大臣	村上誠一郎	様
文部科学大臣	あべ俊子	様
衆議院議長	額賀福志郎	様
参議院議長	関口昌一	様